

各位

2025年3月18日

カンロ株式会社

労働安全衛生法違反事案についてのお詫び

昨年、弊社 朝日工場（長野県東筑摩郡朝日村）において労働災害事故が発生し、2025年3月18日、弊社及び弊社の従業員1名が労働安全衛生法違反の疑いで書類送検されました。

怪我をした従業員とご家族のみなさまに、心より深くお詫び申し上げます。また、お客様をはじめ関係者のみなさまに、ご迷惑とご心配をおかけしております。誠に申し訳ございません。

本件につきまして、弊社は重く受け止めており、関係当局の捜査に全面的に協力しております。今後も、原因究明と再発防止を徹底し、法令を遵守した安全で働きやすい職場環境の実現に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

1. 経緯

2024年8月14日、朝日工場において、機械設備の洗浄作業をしていた従業員に誤って70°Cの湯がかかる労働災害事故が発生しました。従業員は足に火傷を負い、5日間休業いたしました。労働安全衛生法では、従業員が4日以上休業する労働災害事故が発生した場合、所管する労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出することが義務付けられております。しかしながら今回、弊社の労働安全衛生および労働災害報告フローに関する社内ルール遵守の徹底が出来ておらず、所定の手続きを履行しておりませんでした。これにより、2025年3月18日、労働安全衛生法違反の疑いで書類送検されました。

2. 今後の対応

- ▽怪我をした従業員に対して、誠心誠意対応してまいります。
- ▽関係当局の捜査について、今後も全面的に協力してまいります。
- ▽関係者の処分については、検察庁の捜査結果を待って厳正に対処いたします。
- ▽全工場の設備や操業手順について緊急点検を実施して原因究明を行い、労働災害事故の再発防止を図ってまいります。
- ▽関係法令や労働安全関連規程、及びコンプライアンスについての認識を徹底する従業員教育を実施いたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先
カンロ株式会社 CX推進部 担当：林/武井
TEL：070-2494-6988/070-2494-6989